

## 伊賀市市民憲章



私たち市民は、次の6つの原則により自治を進め、“ひとが輝く 地域が輝く”伊賀市のまちづくりの実現を目指し、この憲章を定めます。

- 一． まちづくりに関する情報をみんなで共有します。
- 一． まちづくりには、みんなが参加できるようにします。
- 一． まちづくりは、みんなでつくった計画に基づき実施します。
- 一． まちづくりは、まず自ら行い、さらに地域内で助け合って進めます。
- 一． まちづくりは、互いに連携・協力しながら進めます。
- 一． まちづくりの実施を評価し、次の活動に活かします。